

社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2 課題

- (1) 女性が多数を占める職場の特性から、性別による差別は全くない一方で、管理職に占める女性割合が低い。
- (2) 管理職を目指す女性が少ない。

3 目標

- ①管理職（課長級以上）に占める女性割合を50%以上にする。
- ②男性と女性の勤続年数の差異を0%にする。

4 取組内容と実施時期

取組1：管理職（課長級以上）の範囲の中に、現場の専門職の役職を加える。

- 令和3年4月～ 管理職としての範囲に専門職を加えることを検討開始
- 令和5年4月～ 法人における管理職の範囲に専門職にも拡大実施

取組2：管理職研修の対象者を拡大する。

- 令和3年4月～ 管理職を対象に法人独自の研修を行っているが対象範囲を拡大し、現場の専門職の管理職に相当する者にも適用させることを検討
- 令和5年4月～ 管理職研修の対象範囲を拡大実施

取組3：育児短時間勤務の制度拡充により、家庭との両立支援をはかる。

- 令和5年4月～ 子どもが小学校始期まで育児短時間勤務を利用することができるよう制度を拡充